

令和2年度

普通交付税に関する調

令和3年3月

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課

目 次

1	令和2年度普通交付税の概要	1
2	本県市町村の令和2年度普通交付税の概要	3
3	令和2年度地方特例交付金の概要	8
4	令和2年度臨時財政対策債の概要	9
	〔 計 数 資 料 〕	
第 一 表	市町村分地方交付税算定台帳（一本算定・集計表）	1 1
第 二 表	市町村分地方交付税算定台帳（合併算定替・集計表）	1 4
第 三 表	市町村分地方交付税算定台帳（一本算定・個表）	1 7
第 四 表	市町村分地方交付税算定台帳（合併算定替・個表）	6 7

1 令和2年度普通交付税の概要

(1) 全国の令和2年度の普通交付税の総額は、当初予算では地方財政計画における交付税総額 16 兆 5,882 億円の 94%にあたる 15 兆 5,926 億円（対前年度比 3,825 億円、2.5%の増）である。また、交付基準額との差額 218 億円については、地方交付税法第 10 条第 2 項に基づき、基準財政需要額に調整率を乗ずることにより調整された。

基準財政需要額について、その増要因としては、道府県分、市町村分ともに地域社会再生事業費、幼児教育・保育の無償化に要する経費、高等教育の無償化に要する経費のほか、介護給付費、障害者自立支援給付費等の社会保障関係経費の増加が挙げられる。一方、減要因としては、平成 10 年度税制改正における個人住民税の特別減税に伴う減税補填債の償還の終了がある。この結果、財源不足団体ベースにおける臨時財政対策債振替前の基準財政需要額全体の結果としては、道府県分が 1.8%の増、市町村分が 2.7%の増となっている。

また、臨時財政対策債振替相当額は、本年度においては、道府県分、市町村分ともに 3.6%の減となっている。その結果、財源不足団体ベースにおける臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は、道府県分が 2.3%の増、市町村分が 3.3%の増となっている。

基準財政収入額については、財源不足団体ベースで見ると、道府県分にあつては地方消費税、特別法人事業譲与税及び道府県民税所得割が、市町村分にあつては地方消費税交付金、法人事業税交付金、固定資産税及び市町村民税所得割が増要因となっている。一方、道府県分については道府県民税法人税割、法人事業税及び地方法人特別譲与税が、市町村分については市町村民税法人税割が減要因となっている。これらの結果、基準財政収入額は、道府県分が 1.3%の増、市町村分が 4.2%の増となっている。以上の結果、前年度との対比で、交付基準額は道府県分が 3.8%の増、市町村分が 0.8%の増、調整額を減じた普通交付税額は、道府県分が 3.9%の増、市町村分が 0.9%の増となった。

(2) 普通交付税の決定額は、第 1 表のとおりである。

道府県分は 8 兆 4,965 億円（対前年度比 3,169 億円、3.9%の増）、市町村分は 7 兆 961 億円（対前年度比 657 億円、0.9%の増）である。

道府県分と市町村分の割合は 54.5 : 45.5 で、前年度比（53.8 : 46.2）と比較すると 0.7 ポイント道府県分にシフトしている。

第 1 表 令和2年度普通交付税決定額

（単位：億円，%）

区 分		基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額	普 通 交 付 税 の 全 体 に 占 め る 割 合	
		財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計					
道府県	R2年度	201,868	20,432	222,300	116,800	22,690	139,490	2,258	85,068	84,965	54.5	
	R元年度	197,281	20,116	217,397	115,311	23,830	139,141	3,714	81,970	81,796	53.8	
	伸 率	2.3	1.6	2.3	1.3	▲ 4.8	0.3	▲ 39.2	3.8	3.9		
市町村	大都市	R2年度	54,891	19,081	73,972	48,101	28,751	76,852	9,670	6,790	6,762	4.3
		R元年度	53,501	18,269	71,771	46,420	27,927	74,347	9,657	7,087	7,040	4.6
		伸 率	2.6	4.4	3.1	3.6	3.0	3.4	0.1	▲ 4.2	▲ 3.9	
	都市	R2年度	137,593	9,123	146,716	92,183	10,500	102,683	1,377	45,410	45,340	29.1
		R元年度	133,370	8,804	142,174	88,337	10,261	98,599	1,274	45,364	45,246	29.7
		伸 率	3.2	3.6	3.2	4.4	2.3	4.1	8.1	0.1	0.2	
	町村	R2年度	31,659	1,168	32,826	12,784	1,415	14,199	247	18,875	18,859	12.1
		R元年度	30,193	1,106	31,299	12,187	1,431	13,618	335	18,046	18,019	11.8
		伸 率	4.9	5.6	4.9	4.9	▲ 1.1	4.3	▲ 26.1	4.6	4.7	
	計	R2年度	224,143	29,371	253,514	153,067	40,666	193,733	11,295	71,076	70,961	45.5
		R元年度	217,064	28,180	245,244	146,945	39,619	186,563	11,265	70,496	70,304	46.2
		伸 率	3.3	4.2	3.4	4.2	2.6	3.8	0.3	0.8	0.9	
合計	R2年度	426,011	49,803	475,814	269,867	63,356	333,223	13,553	156,143	155,926	100.0	
	R元年度	414,345	48,296	462,641	262,256	63,449	325,705	14,979	152,466	152,101	100.0	
	伸 率	2.8	3.1	2.8	2.9	▲ 0.1	2.3	▲ 9.5	2.4	2.5		

- (注) 1 市町村分については、一般算定分（合併算定替非適用団体）と合併算定替分を合算したものである。
 2 表側の区分は、R2年度の区分による。
 3 表示単位未満を四捨五入しているため、表内数値が一致しない場合がある。

第2表 調整率の推移

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
0.00171024	0.000438498	0.000899302	調整復活	2次補正により 調整なし	調整復活	調整復活
H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
調整復活	調整復活	0.000822655	0.000788884	調整復活	0.000880708	0.000510886

第3表 普通交付税の伸び率の推移

(単位：%)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
普通交付税 総額	▲5.0	1.3	2.7	8.7	1.6	0.4	▲2.5	▲1.0	▲0.7	▲0.6	▲2.2	▲1.7	0.8	2.5
うち 市町村分	▲4.8	4.0	5.1	10.7	2.0	0.8	▲1.6	▲2.5	▲0.4	▲3.6	▲0.6	▲2.4	1.5	0.9

第4表 令和2年度地方交付税算定基礎

(単位：億円，%)

区分	令和2年度			令和元年度			増減額 C-F G	増減率 G/F (%)	
	当初予算額 A	補正額 B	補正後 A+B C	当初予算額 D	補正額 E	補正後 D+E F			
国税	所得税(ア)	195,290	▲10,330	184,960	199,340	▲8,700	190,640	▲5,680	▲3.0
	法人税(イ)	120,650	▲40,240	80,410	128,580	▲11,430	117,150	▲36,740	▲31.4
	酒税(ウ)	12,650	▲1,220	11,430	12,710	-	12,710	▲1,280	▲10.1
	消費税(エ)	217,190	▲24,460	192,730	193,920	▲3,300	190,620	2,110	1.1
一般会計	(ア) × 33.1%	64,641	▲3,419	61,222	65,982	▲2,880	63,102	▲1,880	▲3.0
	(イ) × 33.1%	39,935	▲13,319	26,616	42,560	▲3,783	38,777	▲12,161	▲31.4
	(ウ) × 50%	6,325	▲610	5,715	6,355	-	6,355	▲640	▲10.1
	(エ) × 19.5%	42,352	▲4,770	37,582	40,335	▲686	39,649	▲2,067	▲5.2
	小計	153,253	▲22,118	131,135	155,232	▲7,349	147,882	▲16,747	▲11.3
	前々年度国税4税決算精算分	-	-	-	-	985	985	▲985	皆減
	平成20年度、21、28年度補正予算精算分	▲2,355	-	▲2,355	▲2,355	-	▲2,355	0	0.0
	小計(法定率分等)	150,898	▲22,118	128,780	152,877	▲6,364	146,513	▲17,732	▲12.1
	既往法定加算等	5,187	-	5,187	2,633	-	2,633	2,554	97.0
	臨時財政対策特別加算額	-	8,651	8,651	-	-	-	8,651	皆増
臨時財政対策債振替加算額	-	17,688	17,688	-	6,496	6,496	11,192	172.3	
計 (一般会計繰入れ)	156,085	4,221	160,306	155,510	132	155,642	4,665	3.0	
特別会計	地方法人税法定率分	14,564	▲4,221	10,343	6,876	▲302	6,574	3,769	57.3
	前々年度決算精算分	-	-	-	-	170	170	▲170	皆減
	返還金	4	-	4	-	-	-	4	皆増
	特別会計借入金償還額	▲5,000	2,500	▲2,500	▲5,000	950	▲4,050	1,550	▲38.3
	特別会計借入金利子充当分	▲771	-	▲771	▲792	-	▲792	21	▲2.7
	特別会計剰余金の活用	1,000	-	1,000	-	-	-	1,000	皆増
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用	-	-	-	1,000	-	1,000	▲1,000	皆減
	前年度からの繰越金	-	-	-	4,215	-	4,215	▲4,215	皆減
翌年度への繰越金	-	▲2,500	▲2,500	-	-	-	▲2,500	0.0	
計	165,882	-	165,882	161,809	950	162,759	3,124	1.9	

- (注) 1 本表において、震災復興特別交付税は除いている。
 2 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。
 3 消費税に乗じる率について令和元年度は20.8%である。

2 本縣市町村の令和2年度普通交付税の概要

(1) 本縣市町村の普通交付税決定額は、第5表のとおりである。

普通交付税は、苅田町（昭和50年度以来、財源超過団体）を除く59団体に3,068億円が交付され、本縣市町村の普通交付税額の令和元年度に対する伸び率は0.7%の減で、全国市町村分の0.9%の増を1.6ポイント下回っている。

基準財政需要額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）は3.3%の増であり、本縣市町村（財源不足団体）は2.7%の増となっている。また、基準財政収入額の伸び率は、全国市町村（財源不足団体）、本縣市町村（財源不足団体）ともに4.2%の増となっている。

第5表-1 本縣市町村の普通交付税決定額

(単位:百万円,%)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財 源 超過額	財 源 不足額	普通交付 税 額	
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計				
大都市	額	541,508	0	541,508	447,891	0	447,891	0	93,617	93,340
	伸 率	2.1	0.0	2.1	3.5	0.0	3.5	0.0	▲ 4.1	▲ 3.9
都 市	額	380,396	0	380,396	226,795	0	226,795	0	153,601	153,407
	伸 率	2.9	0.0	2.9	5.1	0.0	5.1	0.0	▲ 0.2	▲ 0.1
町 村	額	122,488	5,933	128,421	62,349	7,614	69,964	1,682	60,139	60,076
	伸 率	4.5	3.9	4.5	6.2	5.2	6.1	10.3	2.9	3.0
計	額	1,044,392	5,933	1,050,325	737,035	7,614	744,650	1,682	307,357	306,823
	伸 率	2.7	3.9	2.7	4.2	5.2	4.2	10.3	▲ 0.8	▲ 0.7
全国市町村 伸 率		3.3	4.2	3.4	4.2	2.6	3.8	0.3	0.8	0.9

(注) 1 本表において、一般算定分と合併算定分（基準財政需要額は縮減後）を単純に合算したものである。

2 表側の区分は、R2年度の区分による。

3 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 表側「全国市町村の伸び率」及び表頭「普通交付税額」の額及び伸び率については、当初算定における数値である。

第5表-2 本州市町村の普通交付税決定額
団体別普通交付税決定額

(単位：千円，%)

市町村名	R2年度 普通交付税 決定額 A	R元年度 普通交付税 決定額 B	増減率 (A-B)/B
北九州市	61,126,058	63,155,455	▲ 3.2
福岡市	32,214,136	33,961,281	▲ 5.1
大牟田市	10,580,012	10,822,275	▲ 2.2
久留米市	18,267,799	17,902,634	2.0
直方市	4,883,239	4,718,450	3.5
飯塚市	13,661,624	13,839,092	▲ 1.3
田川市	6,245,879	6,287,046	▲ 0.7
柳川市	7,412,721	7,470,166	▲ 0.8
八女市	10,568,719	10,593,970	▲ 0.2
筑後市	2,618,741	2,566,125	2.1
大川市	3,205,805	3,187,011	0.6
行橋市	3,712,335	3,729,079	▲ 0.4
豊前市	2,644,827	2,711,854	▲ 2.5
中間市	4,462,076	4,505,514	▲ 1.0
小郡市	3,093,439	3,054,246	1.3
筑紫野市	3,033,716	3,051,521	▲ 0.6
春日市	3,485,581	3,646,241	▲ 4.4
大野城市	2,425,845	2,517,678	▲ 3.6
宗像市	6,560,382	6,485,907	1.1
太宰府市	3,505,299	3,539,015	▲ 1.0
古賀市	2,731,425	2,765,826	▲ 1.2
福津市	4,430,364	4,468,078	▲ 0.8
うきは市	4,664,049	4,537,884	2.8
宮若市	2,663,478	2,740,767	▲ 2.8
嘉麻市	8,199,387	8,256,672	▲ 0.7
朝倉市	6,110,975	5,779,909	5.7
みやま市	5,280,265	5,170,866	2.1
糸島市	6,827,467	7,220,946	▲ 5.4
那珂川市	2,131,304	2,030,766	5.0
宇美町	2,319,797	2,328,112	▲ 0.4
篠栗町	2,022,334	1,949,989	3.7
志免町	1,771,010	1,641,752	7.9
須恵町	1,749,050	1,656,311	5.6

市町村名	R2年度 普通交付税 決定額 A	R元年度 普通交付税 決定額 B	増減率 (A-B)/B
新宮町	431,209	482,191	▲ 10.6
久山町	382,713	243,267	57.3
粕屋町	735,333	723,388	1.7
芦屋町	2,279,479	2,141,832	6.4
水巻町	2,352,248	2,261,344	4.0
岡垣町	2,347,300	2,304,468	1.9
遠賀町	1,513,705	1,397,740	8.3
小竹町	1,625,360	1,549,671	4.9
鞍手町	2,184,050	2,083,225	4.8
桂川町	1,712,410	1,634,493	4.8
筑前町	3,360,589	3,402,942	▲ 1.2
東峰村	1,217,240	1,142,306	6.6
大刀洗町	1,714,293	1,677,142	2.2
大木町	1,394,097	1,316,357	5.9
広川町	1,374,570	1,324,946	3.7
香春町	1,940,303	1,846,291	5.1
添田町	2,535,823	2,436,362	4.1
糸田町	1,977,023	1,918,682	3.0
川崎町	3,070,045	3,012,523	1.9
大任町	1,858,440	1,762,714	5.4
赤村	1,174,283	1,106,886	6.1
福智町	4,713,530	4,777,923	▲ 1.3
荻田町	0	0	0.0
みやこ町	3,863,102	3,788,181	2.0
吉富町	1,120,194	1,072,495	4.4
上毛町	2,036,056	1,986,128	2.5
築上町	3,300,750	3,374,549	▲ 2.2
大都市計	93,340,194	97,116,736	▲ 3.9
27市計	153,406,753	153,599,538	▲ 0.1
31町村計	60,076,336	58,344,210	3.0
58市町村計	213,483,089	211,943,748	0.7
60市町村計	306,823,283	309,060,484	▲ 0.7

(注) 1 合併団体は、合併算定替により算出している。令和元年度で合併算定替が終了した団体については、令和元年度決定額は合併算定替により算出（宗像市、東峰村を除く）し、令和2年度は一本算定。
2 荻田町は、普通交付税不交付。

(2) 合併算定替と一本算定の比較は、第5表-3のとおりである。

平成15年度から平成21年度までに合併した18市町村のうち、合併算定替が終了した8市町村を除く10市町は、合併算定替の交付基準額が一本算定の交付基準額を上回るため、合併算定替により普通交付税を算定している。

第5表-3 本州市町村の合併算定替・一本算定比較表

(単位：千円，%)

市町村名	合併算定替額			一本算定額			増減額 C - F G	増減率 G / F H
	交付 基準額 A	臨時財政対策債 発行可能額 B	計 A + B C	交付 基準額 D	臨時財政対策債 発行可能額 E	計 D + E F		
飯塚市	13,675,953	1,295,052	14,971,005	13,409,697	1,420,656	14,830,353	140,652	0.9
八女市	10,577,661	692,918	11,270,579	10,508,228	731,363	11,239,591	30,988	0.3
宮若市	2,667,281	364,734	3,032,015	2,596,124	412,961	3,009,085	22,930	0.8
嘉麻市	8,205,279	356,575	8,561,854	8,105,217	375,668	8,480,885	80,969	1.0
朝倉市	6,117,607	664,307	6,781,914	6,005,395	711,855	6,717,250	64,664	1.0
みやま市	5,284,949	372,071	5,657,020	5,198,354	399,743	5,598,097	58,923	1.1
福智町	4,716,861	202,909	4,919,770	4,665,812	211,950	4,877,762	42,008	0.9
みやこ町	3,866,164	224,604	4,090,768	3,799,521	246,115	4,045,636	45,132	1.1
上毛町	2,037,503	94,577	2,132,080	2,014,658	100,542	2,115,200	16,880	0.8
築上町	3,303,394	184,449	3,487,843	3,273,366	188,675	3,462,041	25,802	0.7
計	60,452,652	4,452,196	64,904,848	59,576,372	4,799,528	64,375,900	528,948	0.8

(3) 本縣市町村の基準財政需要額の概要は、次のとおりである。

総額 1 兆 503 億円で、対前年度比 274 億円、2.7%の増となっている。なお、全国市町村（財源不足団体及び財源超過団体の合計）の対前年度伸び率は 3.4%の増である。

また、財源不足団体の基準財政需要額についても、全国市町村伸び率は 3.3%の増であり、本縣市町村の伸び率は 2.7%の増である。

主な費目の構成比は、第 6 表（錯誤除き、一本算定、臨時財政対策債振替前）のとおりである。

① 個別算定経費

公債費を除いた個別算定経費は、9,140 億円を算定している。

令和 2 年度から新たな算定項目「地域社会再生事業費」が創設され、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定している。

また、幼児教育・保育の無償化及び高等教育の無償化に係る地方負担について、その全額を基準財政需要額に算入している。

② 包括算定経費

算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う包括算定経費が平成 19 年度から導入され、令和 2 年度は 872 億円を算定している。

また、会計年度任用職員制度の導入に伴う期末手当の支給等に要する経費を算定している。ただし、各算定項目において従事する職務を具体的に想定して個別に積算している会計年度任用職員の経費については、個別算定経費に計上している。

③ 公債費

公債費は、1,317 億円を算定し、災害復旧費、東日本大震災全国緊急防災施策等債及び過疎対策事業債等の増加により、前年度より 0.9%の増（全国分 0.3%の増）となっている。

第6表 費目別基準財政需要額及び構成比

令和元年度費目別 (単位: 千円, %)				令和2年度費目別 (単位: 千円, %)					
項目	本県市町村 基準財政需要額	R元構成比		項目	本県市町村 基準財政需要額	R2構成比		対前年度伸率	
		本県	全国			本県	全国	本県	全国
消 防 費	64,066,781	5.8	6.3	消 防 費	64,595,921	5.7	6.2	0.8	0.7
道 路 橋 り ょ う 費	39,730,715	3.6	3.7	道 路 橋 り ょ う 費	37,915,266	3.3	3.6	▲ 4.6	▲ 1.9
港 湾 費	4,674,094	0.4	0.2	港 湾 費	4,652,245	0.4	0.2	▲ 0.5	▲ 1.3
都 市 計 画 費	11,810,140	1.1	0.7	都 市 計 画 費	11,704,746	1.0	0.7	▲ 0.9	▲ 1.2
公 園 費	5,040,462	0.5	0.5	公 園 費	5,029,812	0.4	0.5	▲ 0.2	▲ 0.6
下 水 道 費	30,039,880	2.7	2.5	下 水 道 費	29,364,878	2.6	2.4	▲ 2.2	▲ 0.4
そ の 他 の 土 木 費	8,862,861	0.8	0.8	そ の 他 の 土 木 費	8,462,485	0.7	0.8	▲ 4.5	▲ 2.3
小 学 校 費	32,208,316	2.9	3.0	小 学 校 費	32,615,054	2.9	3.0	1.3	0.9
中 学 校 費	14,431,977	1.3	1.4	中 学 校 費	14,783,276	1.3	1.4	2.4	0.4
高 等 学 校 費	4,523,981	0.4	0.4	高 等 学 校 費	4,452,984	0.4	0.4	▲ 1.6	▲ 0.7
そ の 他 の 教 育 費	125,026,354	11.3	6.9	そ の 他 の 教 育 費	128,306,986	11.3	7.1	2.6	4.7
生 活 保 護 費	60,739,425	5.5	4.3	生 活 保 護 費	59,751,548	5.3	4.0	▲ 1.6	▲ 2.0
社 会 福 祉 費	130,915,864	11.8	12.0	社 会 福 祉 費	138,317,429	12.2	12.7	5.7	9.0
保 健 衛 生 費	73,246,123	6.6	6.5	保 健 衛 生 費	73,681,643	6.5	6.4	0.6	0.9
高 齢 者 保 健 福 祉 費	142,777,837	12.9	13.9	高 齢 者 保 健 福 祉 費	146,942,917	13.0	13.8	2.9	2.9
清 掃 費	34,066,106	3.1	3.3	清 掃 費	34,287,453	3.0	3.2	0.6	0.7
農 業 行 政 費	6,299,999	0.6	0.9	農 業 行 政 費	6,115,472	0.5	0.9	▲ 2.9	▲ 3.6
林 野 水 産 行 政 費	1,718,730	0.2	0.4	林 野 水 産 行 政 費	2,061,200	0.2	0.5	19.9	14.1
商 工 行 政 費	8,293,077	0.7	0.8	商 工 行 政 費	8,227,489	0.7	0.7	▲ 0.8	▲ 0.8
徴 税 費	8,436,148	0.8	0.8	徴 税 費	8,189,128	0.7	0.8	▲ 2.9	▲ 2.9
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,699,234	0.6	0.7	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	6,847,264	0.6	0.7	2.2	2.1
地 域 振 興 費	55,594,132	5.0	5.9	地 域 振 興 費	56,447,609	5.0	5.8	1.5	1.1
地 域 経 済 ・ 雇 用 対 策 費	0	0.0	0.0	地 域 経 済 ・ 雇 用 対 策 費	0	0.0	0.0	—	—
地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	8,947,902	0.8	1.0	地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	9,487,570	0.8	1.0	6.0	6.5
人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	15,087,295	1.4	1.5	人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	15,244,467	1.3	1.5	1.0	▲ 0.0
地 域 社 会 再 生 事 業 費	0	0.0	0.0	地 域 社 会 再 生 事 業 費	6,468,498	0.6	0.8	皆 増	皆 増
個 別 算 定 経 費 (公 債 費 除 き 計)	893,237,433	80.7	78.6	個 別 算 定 経 費 (公 債 費 除 き 計)	913,953,340	80.7	78.8	2.3	3.4
災 害 復 旧 費	760,136	0.1	0.1	災 害 復 旧 費	952,207	0.1	0.1	25.3	16.4
辺 地 対 策 事 業 債	420,299	0.0	0.1	辺 地 対 策 事 業 債	459,154	0.0	0.1	9.2	1.1
補 正 予 算 債 (H10 以 前)	1,885,922	0.2	0.1	補 正 予 算 債 (H10 以 前)	947,711	0.1	0.0	▲ 49.7	▲ 49.8
補 正 予 算 債 (H11 以 降)	6,288,445	0.6	0.3	補 正 予 算 債 (H11 以 降)	6,192,337	0.5	0.3	▲ 1.5	▲ 0.5
地 方 税 減 収 補 填 債	755,852	0.1	0.1	地 方 税 減 収 補 填 債	559,680	0.0	0.1	▲ 26.0	▲ 19.2
臨 時 財 政 特 例 債	0	0.0	0.0	臨 時 財 政 特 例 債	0	0.0	0.0	—	—
財 源 対 策 債	13,410,593	1.2	0.7	財 源 対 策 債	11,823,730	1.0	0.6	▲ 11.8	▲ 13.0
減 税 補 填 債	8,060,801	0.7	0.8	減 税 補 填 債	7,505,749	0.7	0.7	▲ 6.9	▲ 11.4
臨 時 税 収 補 填 債	0	0.0	0.0	臨 時 税 収 補 填 債	0	0.0	0.0	—	—
臨 時 財 政 対 策 債	71,274,842	6.4	6.4	臨 時 財 政 対 策 債	74,139,611	6.5	6.4	4.0	2.7
東 日 本 大 震 災 全 国 緊 急 防 災 施 策 等 債	3,047,466	0.3	0.4	東 日 本 大 震 災 全 国 緊 急 防 災 施 策 等 債	3,393,553	0.3	0.4	11.4	10.7
国 土 強 靱 化 施 策 債	0	0.0	0.0	国 土 強 靱 化 施 策 債	11,890	0.0	0.0	皆 増	皆 増
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	250,064	0.0	0.0	地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	169,370	0.0	0.0	▲ 32.3	▲ 22.1
過 疎 対 策 事 業 債	4,805,405	0.4	0.7	過 疎 対 策 事 業 債	5,352,925	0.5	0.8	11.4	6.5
公 害 防 止 事 業 債	9,715,165	0.9	1.4	公 害 防 止 事 業 債	10,191,155	0.9	1.3	4.9	▲ 2.6
石 油 コ ン テ ー ナ ー 等 債	0	0.0	0.0	石 油 コ ン テ ー ナ ー 等 債	0	0.0	0.0	—	—
地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	0.0	0.0	地 震 対 策 緊 急 整 備 事 業 債	0	0.0	0.0	—	▲ 0.8
合 併 特 例 債	9,817,360	0.9	1.5	合 併 特 例 債	10,009,181	0.9	1.5	2.0	2.7
原 子 力 発 電 施 設 等 債	0	0.0	0.0	原 子 力 発 電 施 設 等 債	0	0.0	0.0	—	▲ 2.3
個 別 算 定 経 費 (公 債 費 計)	130,492,350	11.8	12.6	個 別 算 定 経 費 (公 債 費 計)	131,708,253	11.6	12.3	0.9	0.3
個 別 算 定 経 費 計	1,023,729,783	92.4	91.2	個 別 算 定 経 費 計	1,045,661,593	92.3	91.2	2.1	3.0
包 括 算 定 経 費 (人 口)	78,313,179	7.1	7.6	包 括 算 定 経 費 (人 口)	81,967,946	7.2	7.7	4.7	4.6
包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,442,071	0.5	1.2	包 括 算 定 経 費 (面 積)	5,263,592	0.5	1.1	▲ 3.3	▲ 3.3
包 括 算 定 経 費 計	83,755,250	7.6	8.8	包 括 算 定 経 費 計	87,231,538	7.7	8.8	4.2	3.5
振 替 前 需 要 額	1,107,485,033	100.0	100.0	振 替 前 需 要 額	1,132,893,131	100.0	100.0	2.3	3.0
臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	86,890,020	—	—	臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	83,648,184	—	—	▲ 3.7	▲ 4.9
総 計	1,020,595,013	—	—	総 計	1,049,244,947	—	—	2.8	3.5

(注) 一本算定数値により作表している。

3 令和2年度地方特例交付金の概要

地方特例交付金は、近年の財源不足等に対応するために、地方税の代替財源として創設されたものである。

① 個人住民税減収補填特例交付金

税源移譲による所得税額の減少によって、中低所得者について、住宅ローン減税が所得税のみでは減税効果を確認できなくなったため、所得税で控除しきれなかった額を税源移譲による所得税の減少額の範囲内で、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除を行うこととされた。

これにより生ずる地方団体の減収を補填するために交付されるもので、75%が基準財政収入額に算入される。

② 自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金

令和元年度地方税制改正により、消費税率引上げに伴う対応として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車（登録車及び軽自動車）について、環境性能割の税率を1%軽減することとされた。さらに、令和2年4月の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、適用期限が令和3年3月31日まで延長された。

これにより生ずる地方団体の減収を補填するために交付されるもので、いずれも75%が基準財政収入額に算入される。

③ 令和2年度の地方特例交付金

全国の地方特例交付金の総額は、2,256億円（対前年度比265億円、13.3%の増）であり、このうち、本県市町村分は、59億円（対前年度比8億円、14.4%の増）となっている。

第7表 地方特例交付金決定額

(単位:百万円,%)

区分	本県分			全国分		
	令和2年度	令和元年度	伸び率(%)	令和2年度	令和元年度	伸び率(%)
都道府県分	2,882	2,494	15.6%	84,289	73,380	14.9%
うち個人住民税減収補填特例交付金	2,153	2,098	2.6%	62,329	61,999	0.5%
うち自動車税減収補填特例交付金	729	396	84.1%	21,960	11,381	93.0%
市町村分	5,879	5,138	14.4%	141,320	125,702	12.4%
うち個人住民税減収補填特例交付金	4,693	4,575	2.6%	112,571	112,201	0.3%
うち自動車税減収補填特例交付金	947	472	100.6%	21,681	11,194	93.7%
うち軽自動車税減収補填特例交付金	239	91	162.6%	7,068	2,307	206.4%
合計	8,761	7,632	14.8%	225,609	199,082	13.3%
うち個人住民税減収補填特例交付金	6,846	6,673	2.6%	174,900	174,200	0.4%
うち自動車税減収補填特例交付金	1,676	868	93.1%	43,641	22,575	93.3%
うち軽自動車税減収補填特例交付金	239	91	162.6%	7,068	2,307	206.4%

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

4 令和2年度臨時財政対策債の概要

① 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、実質的に地方交付税の代替財源としての性格を有するもので、地方一般財源の不足に対処するため、平成13年度に創設されたものであり、地方財政法第5条の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる特例地方債である。

発行可能額の算出方法については、平成23年度から従来の「人口基礎方式」から段階的に「財源不足額基礎方式」に移行し、平成25年度からは「財源不足額基礎方式」に完全移行し、一本化された。

「財源不足額基礎方式」は、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して発行可能額を算出するものであり、臨時財政対策債発行可能額振替前の基準財政需要額をもとに算出した場合に財源不足額が生じている計算となる地方団体を対象とし、当該不足額を基礎として、財政力に応じて逡増する係数を設定して算出される。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、地方団体の実際の借入れの有無にかかわらず、その全額を後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入することとされている。

② 令和2年度の臨時財政対策債発行可能額

令和2年度の臨時財政対策債発行可能額の総額は、3兆1,398億円(対前年度比1,171億円、3.6%の減)で、このうち本県市町村分発行可能額は、833億円(対前年度26億円、3.0%の減)となっている。

なお、都道府県分と市町村分の総額の割合については、令和元年度のそれぞれの発行可能額の総額を基礎とした上で、令和2年度の減少額(1,171億円)について、都道府県と市町村の地方税等の増収見込額を反映させた結果、都道府県分が1兆7,211億円、市町村分が1兆4,186億円となっている。

第8表 臨時財政対策債発行可能額

(単位:百万円,%)

区 分	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額					
	本 県 分			全 国 分		
	令和2年度	令和元年度	伸び率(%)	令和2年度	令和元年度	伸び率(%)
都道府県分	74,140	75,174	▲ 1.4%	1,721,124	1,785,305	▲ 3.6%
市町村分	83,301	85,885	▲ 3.0%	1,418,632	1,471,532	▲ 3.6%
合 計	157,441	161,060	▲ 2.2%	3,139,756	3,256,837	▲ 3.6%

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。